

第6章

緑のまちづくり施策



第6章 緑のまちづくり施策

1. 創る

(1) 地域性に応じた緑の拠点を整備します

①地域性を活かした緑の確保

公園・緑地として整備していく拠点の緑は、それぞれ地域固有の歴史や立地環境を持っています。

そのため、拠点となる公園・緑地は、特徴を活かして、期待される機能・役割を果たす必要があります。

本市における主な緑の拠点を次のとおり設定し、地域性を活かした緑の整備を図ります。

(レクリエーション型) 木津川河川敷、山城町森林公園など

(生物多様性配慮型) 学研木津北地区など

(歴史的文化遺産型) 当尾の里、恭仁宮跡(山城国分寺跡)など

■緑の重点的地区

緑の拠点のうち、とりわけ木津川河川敷、学研木津北地区については、本市の中央に位置し、市民アンケート調査においても「守りたい緑」である里地里山、河川のまとまりのある豊かな緑を有しており、交流エリアとして期待されるため、緑の重点的地区として検討を深めるものとします。

②公園・緑地の整備

都市公園については、利用目的に応じた整備を継続的に進め、地域性に対応した緑の拠点として整備を図ります。また、市街地においては、歩いて利用でき、住民の交流が進むように適正な公園・緑地、又はオープンスペースの配置を図ります。



▲ふれあい広場

③公共施設の緑化の推進

緑の確保については、市役所や学校などの公共施設の緑化を積極的に行い、地域のモデルになっていく必要があります。そのため公共施設は、各施設の特性に応じて、周囲の景観等に配慮した緑化を進めるほか、まちなみと調和した緑化を積極的に推進します。

④住宅地緑化の推進

住宅地では、緑と調和したまちなみ景観の形成に向けて、地区計画、生垣設置などを促進し、市民と行政が一体となって緑のまちづくりを推進します。

⑤まちなか緑化の推進

市街地での緑化を積極的に進めるため、地区の特性に応じた緑化を推進します。

建物屋上・壁面緑化、街角におけるポケットパークやアイストップとなる樹木等の保全、フラワーポットの設置、事業所内の緑化の促進など、市民団体、事業者、行政が協働で緑化の推進を図ります。



▲木津地域のまちなかの緑



▲加茂地域のまちなかの緑

(2) 既存ストックを活かしながら身近な緑を確保します

①既存の公園・児童遊園などの有効活用

まちなかの公園・児童遊園では、身近な緑の確保とともにその有効活用のため、再整備、バリアフリー化及び周辺環境を活かしたネットワーク整備を行うなど、必要な施設のリニューアルを検討します。

②民有地の利用

まちなかの緑には公共による緑の確保とともに、民有地の緑が重要な役割を持っています。民有地の緑を有効に活かすしくみを活用しながら、緑の整備・創出を図ります。

民有地の活用として、市民緑地制度の活用、市民農園の整備の促進などを検討していきます。

(3) 水と緑のネットワークをつくります

①水辺空間の緑化、親水機能の整備

木津川をはじめ、それに流入している主な河川については、「緑の軸」として位置付け、河川敷や堤防を水や緑に親しみながらウォーキングなどが楽しめるように、河川改修などの事業と合わせて整備を促進します。



▲河川堤の緑地

②道路空間の緑化

街路樹は、市街地において季節を感じることのできる重要な緑です。都市計画道路などの道路、歩道の整備にあわせて、豊かな緑陰空間として、地域にふさわしい街路樹の整備を進めます。さらに、市民と協働で沿道の緑化を促進し、美しいまちなみ形成を推進します。



▲緑豊かな街路空間

③遊歩道等の整備

市民が緑にふれあえる歩道、サイクリングロードの整備を進めるとともに、沿道の緑化を市民と協働で取り組める体制づくりを図ります。

2. 育てる

(1) 緑を育てる人づくりを推進します

①緑化活動の啓発と環境学習の充実

緑を守り、育てていくためには、それを支える人づくりが重要となります。緑に対する正しい知識を持つ人材の育成のため、学校、地域において、緑化及び環境学習の機会の充実を図ります。

市民が緑に親しみ、自然にふれあう機会を充実するとともに、その活動と学校の環境学習との連携を図ります。また、緑化及び環境学習に取り組む活動団体等の支援を進め、広報紙やホームページなどで、緑に関する情報提供できる体制を目指します。



▲環境学習の様子

②市民参画による公園等の緑づくり

公園等の緑づくりは、空間づくりにとどまらず、利用のあり方、継続的な管理運営など課題を多く含んでいます。これらの課題には市民と行政が協働で取り組んでいくことが必要です。

今後の公園等の緑づくりについて、公園のあり方や緑の知識の啓発を行いながら、市民参加で空間計画、利用促進、維持管理のあり方などを協議しながら進めていくことを検討します。その取組みを通じて、緑が市民共通の財産であり、その保全、利用、管理等の責任があることへの理解を深めていきます。

(2) 緑を育てるしくみづくりを推進します

①学校や地域での活動を通じた緑のまちづくり

「花いっぱい運動」などを通じて、地域や学校からの緑化を促進するとともに、道路、公園管理を担う「アダプト制度」の展開など、市民と協働で緑を育てるしくみを充実していきます。



▲アダプト制度での活動の様子

②緑化活動の拠点づくり

緑のまちづくりを進めるため、公益財団法人木津川市公園都市緑化協会等の活動を基礎に、緑化リーダー養成を促進するとともに、市内外の緑化活動の担い手が、交流できる拠点づくりを検討します。あわせて、苗木などの提供を進め、街角の緑の普及につなげていきます。

③緑を育てる新たなコミュニティづくり

本市の緑の基軸は、「農地」、「森林」、「河川」及び「学研都市の緑」ですが、かつてあった緑の維持管理のしくみは社会情勢の変化の中で、必ずしも継続されておらず、緑に関わるコミュニティ再生は将来的に大きな課題です。

一方、本市は3町合併、学研都市建設に関わる新住民の増加、さらには幅広い学研都市内外の交流活動が活発化し、新旧住民等の参画による新たなコミュニティ形成が進みつつあります。この新たなコミュニティ形成が、環境、食、農、地域文化など「緑」に関わるテーマとしても進められ、学研木津北地区での里地里山再生活動などに見られる幅広い「緑」を育てる体制づくりへと向かうように活動を促進します。



▲SATOYAMA 市民フォーラム

3. 活かす

(1) 骨格となる緑を活かします

①北東部丘陵及び里地里山の緑の保全・活用

北東部丘陵は、一部保安林に指定されている他、多くの動植物の生息地ともなっています。野生生物の保護を図りながら、森林整備計画に基づき、森林の多面的機能を発揮するように、森林の保全・整備を進めます。

森林の適正な維持管理について、市民が緑と触れ合い交流する場の確保を図ることとあわせて、里地里山保全活動を促進する取組みを検討します。



▲市街地を取り巻く樹林地



▲里地里山保全活動の様子

②河川及び水辺の保全・活用

木津川を中心として、それに流入する河川は、本市の緑の骨格をなしています。

一方、木津川水系は過去の災害状況を見ると、地形的に水害を受けやすい氾濫原が広がっていることや、支流の多くが天井川であることなどから、農地の冠水や低地の住宅の浸水被害を経験しています。それに対して地域では水衝部に竹林による水害防備林を植え、水難を防いできた経過があり、防災面での緑の役割を見ることができます。そして、それは木津川の特徴的な景観ともなっています。

そのため、防災上の配慮をしながら、市民が自然に親しみ、住民交流が進むように、堤防、河川敷、ため池などについて親水性のある場の確保を進めながら、河川及び水辺の保全・活用を図ります。



▲木津川の水害防備林

(2) 暮らしの中で受け継がれてきた身近な緑を活かします

①身近な農地の保全・活用

農地は、雨水貯留・洪水防止などの環境保全や防災、景観などの多面的な機能を有しているため、遊休農地の解消、優良農地の保全を推進します。

本市の農業振興地域は、市街化区域と大規模な森林等を除いたエリアが指定されており、その一部が農用地区域として指定されています。丘陵部では筍、果樹の生産がみられ、平坦部は米や野菜の栽培がされています。生産緑地は、現在は学研都市内等での限定的な指定ですが、将来的に増加が予想されます。

まとまりのある農地については、農用地区域の指定などにより保全・活用を図るほか、生産緑地地区の指定による保全誘導を図るとともに、遊休農地や生産緑地における市民農園などの整備を促進し、新旧住民が交流を深めながら、農地を守る取組みを支援します。とりわけ、学研木津中央地区においては、「^{みのり}農のまちづくり」を進めており、生産緑地等の有効な活用を促進します。

注)「^{みのり}農のまちづくり」とは、木津中央地区「城山台」において、都会的な暮らしの中に、菜園づくりや里地里山活動、都市と農村の交流などを通して、コミュニティの絆を深め、安全安心で潤いのある豊かな未来のライフスタイルを提案する取組みです。



▲加茂地域の田園風景



▲^{みのり}農のまちづくりイベント「つむぎ市」

②自然及び歴史的文化遺産の保全・活用

市内には、豊かな歴史を物語るように、良好な里地里山環境と一体となった貴重な歴史的文化遺産が分布しています。これらの歴史的文化遺産の保護を図るとともに、周辺の緑の保全を促進します。

また、これらの歴史的文化遺産を活用することで、市内外の人々の交流を促進します。